



ニ崎市公営企業局 (水道部)

あ ま が さ き



QRコードは機種により読みとれない場合があります。

あますい 検索

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7405 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://amasui.org/> 発行: 尼崎市公営企業局 (水道部)

ご家庭での備え 水の備蓄は大切です。

水道水のくみ置きをはじめましょう!!

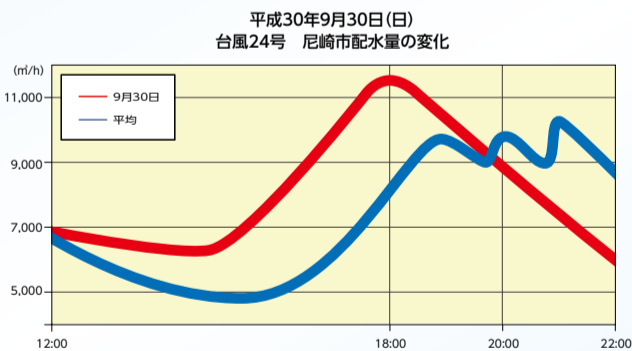


地震などの自然災害で水道管などの水道施設が被害を受けると、水道水をお届けできない場合があります。またお客さまのご家庭、特にマンションなどの集合住宅で、電動ポンプを利用している場合、停電などでポンプが作動しなくなったときにも水道水をお使いいただけません。 (集合住宅にも電動ポンプ設備を利用しないじゃ口(散水栓)が設置されています。集合住宅の管理会社等に事前に問い合わせると安心です。)

自然災害は天気予報により概ねその影響時期がわかる台風や大雨だけでは限らないので、日ごろからの水への備えがたいへん大切です。水は1人につき1日あたり3ℓが必要と言われており、水道水のくみ置きが有効です。あなたもご家庭で水道水のくみ置きをはじめませんか。

やってみよう!水の備蓄

- 材料** ペットボトルなどの清潔なふた付き容器、水道水
- ①容器に空気が残らないように口いっぱいまで水道水を入れ、ふたを閉めます。
・浄水器を通した水、沸騰させた水などは消毒用塩素が含まれていないため 備蓄には向きません。必ず、じゃ口から出てくる水道水を直接入れてください。
 - ②水を入れた容器は、室内で保管しましょう。水道水は、直射日光や空気に触れると劣化しやすいので、暗く涼しい場所に保管してください。
・災害が起こったときに備蓄した水が取り出せない事態を防ぐため、1か所だけではなく複数の場所に分散して保管するなどの工夫をしましょう。
 - ③飲み水や炊事などに使いながら、こまめに新しい水道水に入れ替えましょう。
・水を入れ替える期間の目安は夏場で約3日間、冬場で約7日間となります。



平成30年9月、台風21号による大規模停電でマンションなどの集合住宅で断水が起きましたが、その後の台風24号の接近予報を受けてお客さまの水の使い方に変化がありました。断水を想定して台風の接近前に早めに水を利用された様子が見られます。また、通常のピーク水量より多く利用されていることからくみ置きもされたことが推測されます。これからも災害時に備え、お客さまご自身ができる備えをお願いします。

なお、集合住宅にも電動ポンプ設備を利用しないじゃ口(散水栓)が設置されていますので、ご利用にあたっては集合住宅の管理会社等にお問い合わせください。

この記事に関するお問い合わせは、経営企画課 TEL.06-6489-7405

冬支度 水道管の凍結にご注意ください。



外気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂するおそれがあります。いつでも安心してお使いいただくために、水道管の冬支度をお忘れなく。

1. 水道管を凍結させないために...
水道管やじゃ口の部分に、保温材か布切れなどを、濡れないように巻きつけてビニールテープで固定してください。

2. もしも凍結して水が出なくなったときは...

- ①気温の上昇によって自然に溶けるのを待ちください。
※じゃ口の閉め忘れにご注意ください。気温が上がると水が出っ放しになってしまいます。
- ②タオルや布の上から、ゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。
※直接熱湯をかけると、水道管が破裂するおそれがあります。

3. もしも水道管が破裂したときは...
メーターボックス内の止水栓で水道を止め、破裂したところにタオルなどを巻き付けて、応急処置をしてください。



水道管が破裂したときは
・上下水道電話受付センター(06-6375-0002)
・尼崎市水道工業協同組合(06-6422-8211) **へご連絡ください。**
・指定給水装置工事事業者(公営企業局水道部ホームページ参照)

Web口座振替受付サービスを開始しました

一部の金融機関で水道料金の口座振替をインターネットで申し込めるサービスを始めました。対応する金融機関では、口座振替利用届の記載や押印をすることなく、申込みサイトから手続きができます。詳しくはホームページをご確認ください。



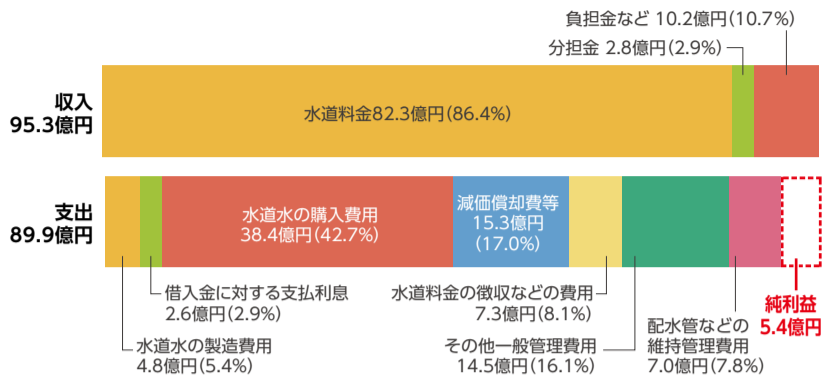
■Web口座振替受付サービス(ご案内)
<http://amasui.org/guide/price/001767.html>



平成29年度決算の概要

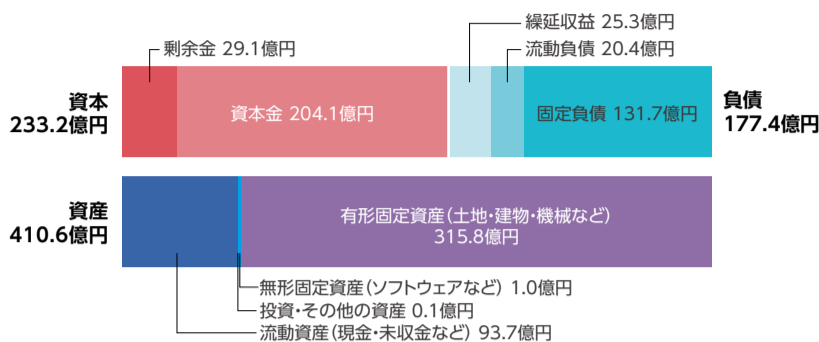
水道事業の財政状況

1 経営状況について(損益計算書)



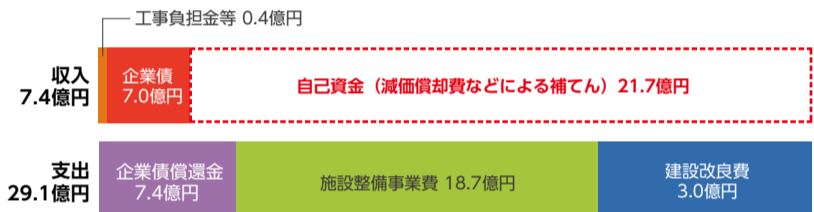
収入は、そのほとんどがお客さまからいただく水道料金で、費用は、水道水の製造・購入や水道管・施設の維持管理などお客さまに安心・安全な水道水をお届けするための経費です。平成29年度決算の収支差引では純利益を計上しました。

2 財政状況について(貸借対照表)



施設産業である水道事業の資産の状況と、これらを形成している自己資本・利益剰余金などの資本、借入などの負債の状況を表しています。

3 施設の更新等の整備状況について(資本的収支)



安定して水道水をお届けするために、水道管の耐震化や更新をはじめ、老朽化した施設や設備の更新などを計画的に行っています。その財源は、企業債の借入などの収入と自己資金でまかなっています。

平成29年度の決算と今後の見通し

平成29年度の水道事業決算では、5億4千万円の当年度純利益を計上しました。また、老朽化した水道管や施設の更新などの施設整備に18億7千万円の投資を行いました。

前年度に引き続き純利益を計上することができましたが、人口減少などによる水需要の低下にともない、水道料金収入は依然として減少を続けています。今後も、更新時期を迎える水道管や施設の整備にかかる財源確保に努め、健全な財政運営に取り組みます。

工業用水道事業を含めた決算書はホームページで公開しています。

この記事に関するお問い合わせは、経理課 TEL.06-6489-7408

平成29年度の水質検査結果

市内の給水栓の水で水質検査を実施した結果、右の3つの基準値・目標値にすべて適合しており、安心して使っていただけます。平成29年度に実施した詳しい検査結果についてはホームページ等で公表しています。

■水質検査計画の公表

水質検査計画は、毎年作成し、新年度が始まるまでにホームページで公表しています。冊子を希望される方には神崎浄水場で配布します。

■水質情報のページ

<http://amasui.org/suishitsu/index.html>

尼崎市水道 水質情報

水質基準

51項目 適合

たとえば...

- 大腸菌 不検出
- 鉛 適合
- 総トリハロメタン 適合
- カビ臭物質(2-MIB、ジェオスミン) 適合

■水質基準
法令によって定められた、水道水が適合しなければならない基準です。

水質管理目標

25項目 適合

たとえば...

- 農薬類 適合

■水質管理目標
水質基準にするほどではないが、全国的に検出状況を注視すべき項目などです。

独自検査

13項目 適合

たとえば...

- クリプトスポリジウム 不検出

■独自検査
法令で定められていないが、水質管理上必要と判断した項目や浄水処理に必要な項目です。

この記事に関するお問い合わせは、神崎浄水場 TEL.06-6499-0345

開設
します

水道料金等や給水装置に関するお届けは 上下水道お客さまセンターへどうぞ

平成31年1月4日より、上下水道庁舎内に「上下水道お客さまセンター」を開設し、お客さま窓口を集約します。



■主な業務 (1階) 各種届出(窓口対応分)

- (1階) 水道料金等の収納業務、
- (2階) 給水装置等に関する業務など

■営業場所

上下水道庁舎(東七松町2丁目4番16号)

■営業時間

平日8時45分から17時30分まで
(12月29日から1月3日までは休業) 電話番号:06-6489-7420

※電話による水道の使用開始・中止などのお申込みは、
上下水道電話受付センター(06-6375-0002)へ

水道・下水道に関する各種お問い合わせは

「上下水道電話受付センター」へ

☎06-6375-0002

毎日 午前8時45分～午後5時30分
まで受け付けています。*

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 名義変更のお届け
- 水漏れ等の修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについて



FAXは06-6375-0124です。

※年末年始(12/29~1/3)および上記の時間外は上下水道庁舎警備室へ
☎06-6489-7400